

作成日 2004年2月4日  
改訂日 2024年4月1日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	サンケイマイシン20水和剤
供給者の会社名称、住所及び電話番号	
会社名称	サンケイ化学株式会社
住所	〒110-0005 東京都台東区上野7丁目6-11(第一下谷ビル)
担当部門	開発部
電話番号	03-3845-7951
FAX番号	03-3845-7950
緊急連絡先	同上
整理番号	B - 117
推奨用途及び使用上の制限	農薬

### 2. 危険有害性の要約

#### 化学品のGHS分類

物理化学的危険性	可燃性固体	: 区分に該当しない
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	: 区分に該当しない
	急性毒性(経皮)	: 区分に該当しない
	急性毒性(吸入)	: 分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	: 区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 区分に該当しない
	呼吸器感作性	: 分類できない
	皮膚感作性	: 区分1B
	生殖細胞変異原性	: 分類できない
	発がん性	: 区分1
	生殖毒性	: 分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 分類できない
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分2(呼吸器系)
	誤えん有害性	: 分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	: 区分1
	水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分1

上記に記載がないものは、「区分に該当しない」か「分類できない」である。

#### GHSラベル要素

##### 絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
H350 発がんのおそれ  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ  
H400 水生生物に非常に強い毒性  
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

作成日 2004年2月4日  
改訂日 2024年4月1日

## 注意書き

## : 【安全対策】

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- P260 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
- P264 取扱い後は手をよく洗うこと。
- P272 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面等を着用すること。

## : 【応急措置】

- P302+P352 皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。
- P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けること。
- P314 気分が悪いときは、医師の診断あるいは手当を受けること。
- P321 特別な処置が必要である（4. 応急措置を参照）。
- P333+P313 皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察／手当を受けること。
- P362+P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- P391 漏出物を回収すること。

## : 【保管】

- P405 施錠して保管すること。

## : 【廃棄】

- P501 内容物や容器は、当該規則に従い都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して、適切に廃棄すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名	含有量	CAS No.
ストレプトマイシン硫酸塩	25.0%	3810-74-0
湿展剤 等	75.0%	—

## 危険有害成分

化学名又は一般名	含有量	CAS No.	化管法 管理番号	官報公示整理番号	
				化審法	安衛法
結晶質シリカ	≤6.0%	—	—	—	—

## 4. 応急措置

## 吸入した場合

- : 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
異常が続く場合は、速やかに医師の手当を受けること。

## 皮膚に付着した場合

- : 直ちに多量の水と石けんでよく洗うこと。  
異常があれば速やかに医師の手当を受けること。  
作業後は衣服等を交換し、着用していた衣服は他の物と分けて洗濯すること。

## 眼に入った場合

- : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
刺激が続く場合、直ちに医師の手当を受けること。

## 飲み込んだ場合

- : 水で口の中を洗浄する。直ちに医師の手当を受けること。  
無理に吐き出させない。  
意識のない場合は、口から何も与えてはならない。  
身体を毛布等で覆い保温し、安静に保つこと。

作成日 2004年 2月 4日  
 改訂日 2024年 4月 1日

## 5. 火災時の措置

- |              |   |
|--------------|---|
| 適切な消火剤       | : 泡、粉末、二酸化炭素、水、砂  |
| 使ってはならない消火剤  | : 特になし  |
| 火災時の特有の危険有害性 | : 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。  |
| 特有の消火方法      | : 危険なくできる時は、火元への燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。<br>移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。<br>容器及び周辺設備に散水して冷却する。<br>消火作業は風上から行う。 |

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- |  |
|--|
| 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。                  |
| 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。    |
| 漏出時の処理を行う際には保護具を着用し、漏出物との接触及び粉じんの吸入を避ける。 |

### 環境に対する注意事項

- |                          |
|--------------------------|
| : 漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。 |
|--------------------------|

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- |                                  |
|----------------------------------|
| : 漏出したものをすくい取り、又は掃き集めてドラム等に回収する。 |
|----------------------------------|

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い 技術的対策

- |   |
|---|
| : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 |
|---|

### 安全取扱注意事項

- |   |
|---|
| : ラベルをよく読む。記載以外に使用しない。                                |
| 取扱いは換気の良い場所で行い、作業場の換気は十分行う。                           |
| 取扱場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。                   |
| 屋外での取扱いはなるべく風上から作業する。                                 |
| 取扱いの都度、容器を密閉する。                                       |
| 眼、皮膚、衣類に付けないこと。                                       |
| 粉じんが発生しないように取り扱う。                                     |
| 眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受ける。 |
| かぶれやすい体质の人は取扱いに十分注意する。                                |

### 局所排気・全体排気

- |                       |
|-----------------------|
| : 「8. ばく露防止及び保護措置」を参照 |
|-----------------------|

### 接触回避

- |                     |
|---------------------|
| : 「10. 安定性及び反応性」を参照 |
|---------------------|

### 衛生対策

- |  |
|--|
| : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。                    |
| 散布の際は防護マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。        |
| 作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。 |
| 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。                   |

### 保管

#### 安全な保管条件

- |  |
|--|
| : 食物、飲料等と区別し、火気、直射日光を避け、鍵のかかるなるべく低温で乾燥した場所に密栓して保管すること。 |
| 小児の手の届く所へ置かない。   |

### 安全な容器包装材料

- |                          |
|--------------------------|
| : 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。 |
|--------------------------|

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理濃度

#### 鉱物性粉じん

- |                      |
|----------------------|
| : $E=3.0/(1.19Q+1)$  |
| E: 管理濃度 (mg/m³)      |
| Q: 当該粉じん遊離けい酸含有率 (%) |

作成日 2004年 2月 4日  
改訂日 2024年 4月 1日

**許容濃度**

日本産業衛生学会

吸入性結晶質シリカ : 0.03mg/m<sup>3</sup>  
(参考)

ACGIH

結晶性シリカ : TWA0.025mg/m<sup>3</sup>  
(参考)

**設備対策**

: 屋内で取扱う場合には、全体換気装置を設置する。  
できるだけ密閉された装置、機器又は局所排気装置を使用する。  
取扱場所の近くに洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

**保護具**

呼吸用保護具	: 農薬用マスク
手の保護具	: 不浸透性手袋
眼、顔面の保護具	: 保護眼鏡、ゴーグル
皮膚及び身体の保護具	: 保護帽子、長ズボン・長袖の作業衣、保護長靴等

**9. 物理的及び化学的性質**

物理状態	: 水和性粉末
色	: 類白色
臭い	: 無臭
融点／凝固点	: 情報なし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: 情報なし
可燃性	: 情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: 情報なし
引火点	: 情報なし
自然発火点	: 情報なし
分解温度	: 情報なし
pH	: 4.6~7.0 (20%水溶液)
動粘性率	: 情報なし
溶解度	: 情報なし
n-オクタノール／水分配係数(log値)	: 情報なし
蒸気圧	: 情報なし
密度及び／又は相対密度	: 情報なし
相対ガス密度	: 情報なし
粒子特性	: 45μm以下

**10. 安定性及び反応性**

反応性	: 情報なし
化学的安定性	: 通常の使用では安定。
危険有害反応可能性	: 情報なし
避けるべき条件	: 情報なし
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 燃焼時、有害ガス（窒素酸化物、硫黄酸化物）を発生する。

**11. 有害性情報****急性毒性**

経口	: ラット ♂♀ >5000mg/kg	[区分に該当しない]
経皮	: ラット ♂♀ >2000mg/kg	[区分に該当しない]
吸入	: (製品) 情報なし	

作成日 2004年2月4日  
改訂日 2024年4月1日

皮膚腐食性／刺激性	: ウサギ 刺激性なし	[区分に該当しない]
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: ウサギ 弱い刺激性あり	[区分に該当しない]
呼吸器感作性又は皮膚感作性		
呼吸器感作性	: (製品) 情報なし	
皮膚感作性	: モルモット 弱い感作性あり	[区分 1B]
生殖細胞変異原性	: (製品) 情報なし	
発がん性	: (製品) 情報なし (成分) 結晶質シリカ : 区分1	
生殖毒性	: (製品) 情報なし	
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: (製品) 情報なし	
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: (製品) 情報なし 区分2(呼吸器系) の成分を10%以上含有。	[区分 2B(呼吸器系)]
誤えん有害性	: (製品) 情報なし	

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	: 区分1
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分1

### 生態毒性

魚(コイ)	: LC50(96hr) >1000 mg/L
甲殻類(オオミジンコ)	: EC50(48hr) 18.8 mg/L
藻類	: ErC50(76hr) 0.881mg/L

残留性・分解性	: 情報なし
生態蓄積性	: 情報なし
土壤中の移動性	: 情報なし
オゾン層への有害性	: 情報なし

## 13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物	: 使用残りの農薬を不注意に廃棄したり、不要になった農薬を放置したりする事故を引き起こすことがあるので、その処理に当たっては関係法令を遵守し適正な処理を行うこと。
汚染容器及び包装	: 空容器、空袋等はリサイクルできないため、関係法令を遵守し、廃棄物処理業者に処理を委託する等により適切に処理を行うこと。

## 14. 輸送上の注意

国際規制	国連番号	: UN3077
	品名	: 環境有害性物質、固体、n. o. s.
	国連分類	: 9
	容器等級	: III
	海洋汚染物質	: 該当
国内規制	陸上輸送	: 道路法等の規定に従う。
	海上輸送	: 船舶安全法の規定に従う。
	航空輸送	: 航空法の規定に従う。

作成日 2004年2月4日  
改訂日 2024年4月1日

特別の安全対策	: 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 車両、船舶には保護具（手袋、メガネ、マスク等）を常備する他、緊急時の処理に必要な消化器、工具等を備えておく。
緊急時応急措置指針番号	: 171(低、中程度の危険性物質)

## 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法	: 該当しない
労働安全衛生法	
がん原性物質（則第577条の2）	: 珪藻土（結晶質シリカ含有率0.1%以上のもの）
毒劇物取締法	: 該当しない
消防法	: 該当しない
船舶安全法	: 該当しない
航空法	: 該当しない
農薬取締法	: 登録番号 第8088号

## 16. その他の情報

### 参考文献

- ・JIS Z 7252 : 2019 GHSに基づく化学物質等の分類方法
- ・JIS Z 7253 : 2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 — ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE-CHRIPI)
- ・原料 SDS

この安全データシートは現時点で入手可能な資料等をもとに作成しておりますが、物理化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証も成すものではありません。また注意事項は、通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いを行なう場合には自らの責任において用途に適した処置を講ずることが必要であることを理解した上で活用して下さい。